保幼小中一貫教育だより ~豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる~





発行: 豊能町教育委員会 第26号 R2.7.15

小中一貫教育制度

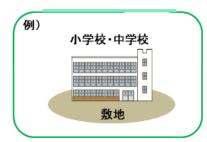
平成28年4月1日から,小中一貫教育が学校制度として位置付けられ,「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の2つの形態が制度化されました。

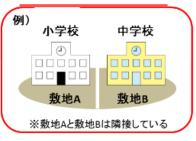
<新たな学校「義務教育学校」の創設>

「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、**義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施**する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

「義務教育学校」は、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、従来の「6-3制」から、「4-3-2制」や「5-4制」や「4-5制」などの柔軟な学年段階の区切りの設定することが容易になります。また、学習指導要領準用の上、新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。

一方,「**小中一貫型小学校・中学校**」は,組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態です。小学校,中学校それぞれの学校に校長がいます。なお,「義務教育学校」「小中一貫型小学校・中学校」のいずれにおいても,「施設一体型」だけでなく,異なる施設を用いる「施設隣接型」「施設分離型」の設置が可能です。







「施設一体型」

「施設隣接型」

「施設分離型」

「とよの未来科」創設に向けて ~ふるさと♡とよの②~

「とよの未来科」では、ふるさとである豊能町を知り、豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子どもを育てることを目指しています。

【自然の宝庫 とんぼ池】

東ときわ台小学校の裏手の山を配水池の方へ歩き、吉川峠から少し山へ入った所に「とんぼ池」というビオトープがあるのをご存知でしょうか。かつてここにあったビオトープに「再びトンボの飛来を取り戻そう…。」と2016年から、豊能町観光協会の呼びかけで集まったボランティアの方々により整備されました。

(当時の様子はこちら http://www.toyokan.net/2016/tonbo1-3.pdf)

「とんぼ池」では、季節によって、様々な植物や生き物と出会うことができます。6月中旬から7月上旬にかけては、大阪府の準絶滅危惧種に指定されている「モリアオガエルの卵塊」を見ることができます。







今の季節は、他にもトノサマガエル・シオカラトンボ・ナツアカネ・メダカ・ヤゴ・イモリが見られるなど、「とんぼ池」はまさに自然の宝庫です。









3月下旬ごろになるとエドヒガンザクラや、ミツマタなどの花が「とんぼ池」周辺の山野を彩ってくれます。